



令和3年9月29日
自動車局整備課

トヨタ自動車（株）の系列販売会社における不正車検等への対応について

本日、関東運輸局は、不正車検を行っていたトヨタモビリティ東京株式会社レクサス高輪に対し、指定自動車整備事業の指定取消処分を行いました。また、トヨタ自動車株式会社から自動車局に対し、全国の系列販売会社に対する総点検の結果の報告がありました。

1. 経緯

- 6月17日、関東運輸局がトヨタモビリティ東京株式会社（TM 東京）レクサス高輪（指定自動車整備事業場）の監査を実施しました。
- 7月20日、TM 東京から東京運輸支局にレクサス高輪の不正車検について報告があり、同日同社とトヨタ自動車株式会社（トヨタ）が記者会見を行い、以下の点を公表しました。
 - ・不正は、検査での数値改ざんや未実施など。
 - ・トヨタの社員を投入して、全国の系列販売会社の総点検を実施する。
- 8月以降、地方運輸局はトヨタ系列販売会社に対して順次監査を実施してきました。

2. レクサス高輪店に対する処分等

- 本日（9月29日）、関東運輸局において、不正車検を行った TM 東京レクサス高輪に対し、指定自動車整備事業の指定の取消処分を行いました。
- また、本日、トヨタから自動車局に、全国の系列販売会社全店舗に対する総点検の結果、レクサス高輪を含む12店舗における違反が発覚したことについて報告があり、自動車局からは以下について要請しました。（別添参照）
 - 対象車両の再検査の早急な実施
 - 系列販売会社に対する事案の周知及び再発防止の徹底
 - 四半期毎の状況報告
- 地方運輸局においては、レクサス高輪以外の上記11店舗における違反の事実が確定次第、速やかに処分を実施します。

<問い合わせ先>

国土交通省自動車局整備課 佐橋、森本

TEL:03-5253-8111(代表) 内線: 42423